

寝たきり老人の介護

痴呆化の予防のために

はじめに

常時あるいは日常の大半を臥床状態で過ごしている老人を寝たきり老人という。行政施策の対象としては、6か月以上この状態にあるものを指すことが多い。

寝たきり老人の介護では、寝たきりになる原因と、それによって起こってくる二次障害を充分理解した上で、①寝たきり老人を作らない、②寝たきりになっても起こしておく、③残存能力の維持を図ることが重要である。今回は、我々と群馬大学神経内科が共同で行った特別養護老人ホームでの調査結果を基に、痴呆化予防の観点から寝たきり老人の介護を考えてみたい。

痴呆の原因としての寝たきり状態

老人の痴呆と寝たきりはしばしば車の両輪に例えられるが、どちらが原因になり結果になっているかは明らかになっていない。今回の調査では、寝たき

りになると痴呆が急速に進むことを示唆する結果を得た。知的能力と移動様式との関係を調べると、図1に示すように、いわゆる寝たきり状態であっても、起座群（自力で起座可能）や介助起座群（起こしてあげれば座位保持可能）までは緩やかに知的能力が低下しているのに対して、終日臥位群になると急に著しい知的能力低下が認められた。更に、入所患者毎の経過をみると、歩行能力喪失から9ヵ月後までに、約5割の者に知的能力の低下が起こって

群馬大学医療技術短大 作業療法学科

清水 一（作業療法士）

プロフィール

1972年作業療法士免許取得。国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院助手、東京大学医学部附属病院リハビリテーション部文部技官をつとめる。1984年ボストン大学大学院修士課程（Master of Science）修了、米国ジューイッシュメモリアル病院勤務。（Occupational Therapist）1986年より群馬大学医療技術短期大学部作業療法学科助教授。

理学療法学科

山口晴保（医師）

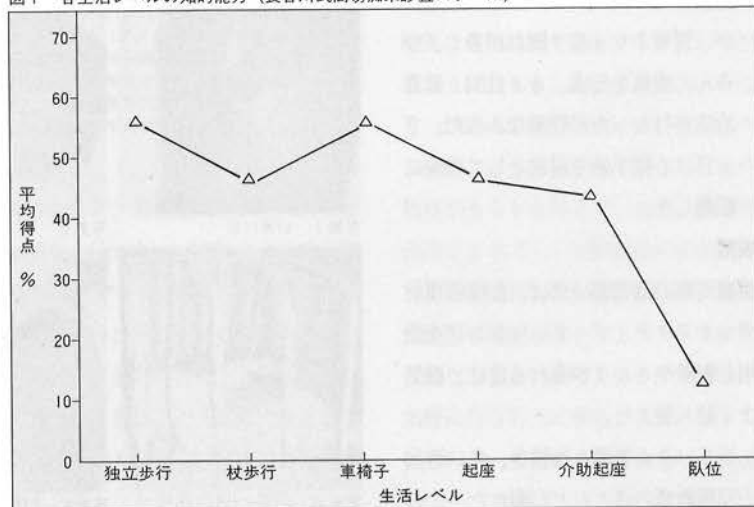
いた。

以上の結果から、歩行能力の喪失を防ぐだけでなく、いわゆる寝たきり状態になってもなるべく起こしておく努力が痴呆化の予防につながる事が明らかになった。

痴呆化予防のために

今回の調査で得た歩行不能となった原因を図2に示す。この調査を行った施設では履物・手摺・床の材質・トイレ

図1 各生活レベルの知的能力（長谷川式簡易痴呆診査スケール）



の構造などに注意を払っていたにもかかわらず、骨折・転倒が大きな割合を示していた。畳の上で転倒し大腿骨頸部骨折を起こして歩行不能になった例や、腰痛・膝痛などによる歩行不能例もみられ、老人では骨粗鬆症に対する対策の必要性を痛感した。近年、骨粗鬆症に対するカルシウム摂取の有効性が指摘されており、牛乳を1日1～2本飲むと良いという。是非励行してほしい。

一般的な介護の基本は現在ある機能を最大限に使い続けさせることにある。寝たきりと一口に言っても、セルフ・ケアはどうか自立している状態から、文字通り寝たきり状態まで連続している。この能力の幅に合わせて看護をするには、正確な評価が必須となる。通常、ADL（日常生活動作）評価という、実際に行っているADLについて評価（実行評価）するが、寝たきり老人ではこの他に、設定した課題を



行う能力があるか無いかという面からの評価（能力評価）が特に大切である。寝たきり状態が必ずしもその患者の能力や必然性を反映していないことも多い。例えば、便意や尿意があるにもかかわらず歩行に介助が必要なため、おむつを強要され寝たきりにされている例や、夜間譫妄を押さえるために適量以上の向精神薬を投与されている例など、病棟管理体制の問題や、医療従事者の専門職意識の低さなどによって、寝たきりにされている場合もある。

この正確な能力評価を基に、自力で起き上がれない状態になっても、できるだけ日中は介助して座らせておいたり、

自力での寝返りの練習や、座位でバランスを保つ練習を積極的に行って、セルフ・ケアの自立をうながすことが大切である。たとえ時間と手間がかかっても安易に手を出すのではなく、暖かな目で見守ることが必要である。また、慣れ親しんだ環境の中で、規則正しい落ち着いた生活を行なわせ、混乱を避ける事も基本的なことである。

おわりに

寝たきりになってしまった老人の機能を取り戻すには多大な努力と時間が必要である。よって、老人では知的能力を含めた生活能力を維持することが最も重要となる。このためには、①介護するものが絶えず患者の能力を正確に把握し、②その患者の生活の現状が能力相応のものであるかどうか絶えず疑問を投げかけながら、③その機能を維持し、あるいは高めるためにはどの様に環境を調整し対応したら良いかということを考えながら看護に当たらなければならない。この時、作業療法士や理学療法士、医師なども協力しあった看護体制が必要なことは言うまでもない。

図2 歩行不能となった原因

